

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
呉竹医療専門学校		平成21年3月31日		細野 昇		〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1 (電話) 048-658-0001			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 呉竹学園		昭和31年10月17日		理事長 坂本 歩		〒160-0008 東京都新宿区三栄町3番地 (電話) 03-3341-4043			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	鍼灸マッサージ科 I 部				文部科学省告示第152号 (平成22年11月29日)	-		
学科の目的	本校は、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の養成に必要な高度の専門知識及び技術を授けるために、臨床現場や専門領域などの最前線で活動している経験豊富な企業、地域の業界団体及び学術団体等と連携を図ることによって、国家試験や実技審査への対応にのみとらわれることなく、社会の要請に対応した実践的教育を提供するとともに、一定水準の実践技能を修得したことを確認する体制を構築して、国民の保健衛生の増進に寄与できる有為の人材を育成することを目的とする。								
認定年月日	平成26年3月31日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	2940時間	1950時間	時間	90時間	時間	1280時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
180人	175人	0人	16人	20人	36人				
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績は、各学科試験及び実技試験の成績及び出席状況等を考慮して評価する。				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月25日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	■卒業要件:次の①から⑤の全てに該当する者。①卒業までに必要な単位をすべて修得している。②卒業までに修得すべき専門分野、専門基礎分野、選択必修科目及び選択科目のGPAが2.0以上。③一次卒業試験、二次卒業試験及び三次卒業試験のいずれかに合格している。④実技認定試験に合格している。⑤期日までに所定の学費を納入した。 ■進級要件:次の①から④の全てに該当する者。①当該年度で修得すべき基礎分野、専門基礎分野、専門分野及び選択必修科目の単位をすべて修得した。②当該年度で修得すべき専門基礎分野、専門分野(実習を除く)、選択必修科目及び選択科目のGPAが2.0以上。③当該学年末の進級試験の結果、全科目の平均点が60点以上である。④期日までに所定の学費を納入した。				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 1週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている(病欠の場合は原則として診断書を提出)。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長などが面談を行い授業に復帰できるように補習などを行う。30%に達しようとする者には、保証人に連絡を取り三者面談を行うなど、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目(60点未満)については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。			課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会 学園祭 呉竹医学会学術大会 東洋療法学校協会学術大会 ■サークル活動: 有				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 治療院、病院・診療所、介護施設など ■就職指導内容 ・在校生、卒業生向け呉竹学園求人検索システムにて求人情報を提供。 ・外部講師による就職支援労働講座、キャリアガイダンスの開催。 ・企業とのマッチングの場として企業説明会、就職相談会の開催。 ■卒業生数 : 57 人 ■就職希望者数 : 49 人 ■就職者数 : 48 人 ■就職率 : 98 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84.2 % ■その他 ・進学者数:6人 (平成28年度卒業生に関する平成29年7月31日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)				
				資格・検定名		種	受験者数	合格者数	
				はり師		②	57人	53人	
				きゅう師		②	57人	53人	
				あん摩マッサージ指圧師		②	57人	56人	
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等									

中途退学の現状	<p>■中途退学者 8 名 ■中退率 4.6 %</p> <p>平成28年4月1日時点において、在学者175名（平成28年4月1日入学者を含む） 平成29年3月31日時点において、在学者167名（平成29年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 自主退学</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 学業不振や学校生活での悩みの相談を受ける学生相談室を設けた。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>・特待生制度：前年度の学業成績および学術研究の評価により特に優秀で他の在校生の模範となる学生を対象とし、減免年度の授業料の一部を免除する。 ・経済的困窮者に対する学費減免制度：在学中に家計支持者が規程要件に該当し、且つ審査の結果、学費の減免が必要と認められた場合、授業料の一部を免除する。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 昨年度給付実績：10名</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	http://www.kuretakeiryo.ac.jp/department/index.html

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国家試験や卒業要件となる実技審査のみにとらわれることなく、国家資格取得後に職域で遭遇することの多い疾病に対する実践的かつ専門的な技能の修得のために、施術所、診療所・病院及び福祉介護施設などの企業、地域の職業団体及び学術団体等(以下「企業等」という。)の専門性、高い技術力及び豊富な経験等を活用して、社会の要請を反映した授業科目の設置や授業の展開方法の工夫等を行うとともに生徒の修得水準を企業等と学校が協力して評価する。このような取り組みを含む教育課程全般について、学校は教育課程編成委員会へ報告し審議を受ける。教育課程編成委員会の意見や要望については学校教育課程の編成にかかる作業部会において検討したうえで、教育課程の編成に反映する。本校における一連の自主的な取り組みを持続可能とするために、企業等との連携は、生徒の就職先の人材の専門性の動向、地域振興の特性や方向性及び新規の成長領域をとらえた実践的かつ専門的な授業等を実施することができ、年間を通じて組織的に学校と協力して授業を行える企業等を対象として行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、教育編成会議作業部会の検討結果について審議するため、校長が設置し年2回開催するものとして、「学校法人呉竹学園教育課程編成規則」及び「呉竹医療専門学校教育課程編成委員会実施要綱」により位置付けられている。教育課程編成委員会での審議結果を踏まえた教育編成作業部会を開催し、内容を検討した上で実際の教育課程へ採用する事としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
河原 保裕	公益社団法人埼玉県鍼灸師会会長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	①
長嶺 芳文	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会副会長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	①
堀口 和彦	光和堂鍼灸治療院院長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	③
山岸 克也	(株)みどりの丘代表取締役	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	③
海野 松根	海野鍼灸治療院院長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	③
山崎 絵里	医療法人 社団山栄会 山崎整形外科 理事	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	③
細野 昇	校長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	
八亀 俊一郎	副校長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	
小川 裕雄	鍼灸科・鍼灸マッサージ科科长	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	
畠山 博式	鍼灸科・鍼灸マッサージ科科长補佐	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	
坂本 収司	鍼灸科・鍼灸マッサージ科科长補佐	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	
坂本 辰徳	鍼灸科・鍼灸マッサージ科科长補佐	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	
権田 良則	事務長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 / 開催時期:毎年9月と3月

(開催日時)

第1回 平成28年9月3日 18:00～19:00

第2回 平成29年3月4日 18:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 本校の卒業アウトカムを次のように示し、業界のニーズと合致しているか各委員から意見を求め承を得た。
 ① 疾患の適切な鑑別(=適応・不適応の鑑別)が出来る。
 ② 衛生的かつ安全な施術が出来る。
 ③ 患者の愁訴に対する的確にアプローチ出来る。
 ④ 多職種との連携、チーム医療を行うことが出来る。
 上記の卒業アウトカムに基づいて教育課程の改定を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等から派遣された経験豊富な講師を起用し、実践的な実習・演習等の授業を行う。企業から派遣された講師は、患者さんへの接し方や施術方法等について、日常の臨床経験を生かした実践的かつ専門的な実技実習指導を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実技実習計画の作成、実習・講義の実施、実技試験の実施と評価について企業と協定書を締結し、鍼灸臨床に必要な種々の技術について教授することとしている。当該講師には事前にシラバス作成を依頼し、授業内容・評価等について本校の教育方針に基づき、専任教員と内容の確認・調整を行っている。実習施設内における学生の授業態度等についても、適宜報告の上、情報を共有し、協力して学生指導を行っている。実施授業には専任教員も補助員として参加し、協力して授業を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
東洋療法実習	東洋医学による基本的な診断や治療を身につける。また、1年次で修得した基本技能をもとに、伝統的な刺鍼法・施灸法を修得する。	高野治療院
鍼灸臨床実習	医師による診察(問診、徒手検査、検査)、診断、治療の過程を学ぶ。医師やコメディカルスタッフがどのように連携して患者さんの治療にあたっているのか一連の流れやそれぞれのスタッフ役割について、事前にオリエンテーションを行って見学に臨み、鍼灸師として医療機関との連携を図るために必要となる心構えを養う。	呉竹メディカルクリニック 山王リバース鍼療院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人呉竹学園研修規程により、学校は教職員の専門性の向上と人材育成を目的として計画的に研修を受講させるほか、教職員が自己啓発により自ら学ぶことを奨励すること、教職員に対し常に関連分野における先端的知識を得られる環境を与え、資質の向上を図り、もって教育目標の実現に努めること、研修や自己研鑽による教職員のスキルアップを評価し、考課を行うことを定めている。実施については各種学会・連盟・委員会等から告知された内容を基に、年次計画に沿って計画的に参加しており、研修後は「研修会(講習会)・学会等参加報告書」をにより、得られた知識と技術について学内で共有している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

教員の専攻分野における研修は、(公社)日本鍼灸師会、(公社)全日本鍼灸学会をはじめ、関連する企業等との連携により行っている。

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
全日本鍼灸学会学術大会	(公社)全日本鍼灸学会	平成28年6月10日～12日	学科教員	連携企業講師・施術所スタッフによる研究成果の発表(「ACPOPJ卒業臨床研修についての現状と課題について」など)、および臨床研究ステップアップ・ワークショップセミナー・サテライトステップアップセミナー等の受講。
醒脳開竅法勉強会	牧田中医はりきゅう治療院	平成28年4月～ 毎週火曜日、第3日曜日	学科教員	醒脳開竅法をはじめ中医学の治療法についての勉強会
(公社)日本鍼灸師会全国大会	(公社)日本鍼灸師会	平成28年10月9日～10日	学科教員	連携企業講師・施術所スタッフ・学科教員の参加および実技セッション(「伝統鍼灸」「現代鍼灸」など)、講座(「経営セミナー」「接遇講座」など)、口演等の受講。
日本鍼灸学会関東支部学術集会	(公社)全日本鍼灸学会	平成28年11月27日	学科教員	「介護予防と鍼灸—健康寿命延伸の可能性を探る—」「睡眠障害の基礎と臨床—認知症と睡眠障害の最前線—」など
(公社)東京都鍼灸師会症例検討会	(公社)東京都鍼灸師会	平成28年4月～2月	学科教員	鍼灸臨床における症例検討ならびに発表
呉竹医学会学術大会	呉竹学園	平成28年10月21日	本校教員	特別講師・一般講演者・本校教員・在校生等による特別講演・実技セッション・一般口演、その他研究発表

②指導力の修得・向上のための研修等

教員の指導力に関する研修は、(公社)東洋療法学校協会や関連する企業等との連携により行っている。

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
東洋療法学校協会教員研修会	(公社)東洋療法学校協会	平成28年8月2日～3日	学科教員	「どんな医療人を育てるのか!?現状と課題」「学生をアクティブにする授業ーパラダイムシフトを授業に反映させるー」など
教育センター教育セミナー	呉竹学園	9月、12月	本校教員	「TCIコーチング研修 基礎編・応用編」など

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
全日本鍼灸学会学術大会	(公社)全日本鍼灸学会	平成29年6月	学科教員	「世界に誇る日本鍼灸」「鍼灸治療の生理学的機序、最近の進歩」など
醒脳開竅法勉強会	牧田中医はりきゅう治療院	平成29年4月～毎週火曜日	学科教員	醒脳開竅法をはじめ中医学の治療法についての勉強会
全日本鍼灸学会関東支部学術集会	(公社)全日本鍼灸学会	平成29年11月	学科教員	「メンタルストレスと鍼灸ーうつ症状の鑑別と治療ー」など
呉竹医学会学術大会	呉竹学園	平成29年10月20日	本校教員	特別講師・一般講演者・本校教員・在校生等による特別講演・実技セッション・一般口演、その他研究発表

②指導力の修得・向上のための研修等

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
東洋療法学校協会教員研修会	(公社)東洋療法学校協会	平成29年8月3日～4日	学科教員	「鍼灸に対する現代医学の期待と夢」など
教育センター教育セミナー	呉竹学園	平成29年12月、平成30年1月	本校教員	「臨床実習前指導者講習会世話人講習会」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校が選任した委員(卒業生・保護者・企業関係者等)により「学校関係者評価委員会」を設置し、自己評価結果に基づき、評価を実施し、評価結果、課題の改善に向けた指導・助言をまとめたうえで、ホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	基準2 学校運営
(3) 教育活動	基準3 教育活動
(4) 学修成果	基準4 学修成果
(5) 学生支援	基準5 学生支援
(6) 教育環境	基準6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準7 学生の受入れ募集
(8) 財務	基準8 財務
(9) 法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

重点目標に関する具体的な取り組みを次のとおり行った。

- ①事業計画の具体化
- ②運営方法等に関する規則の設置
- ③記録と保管の徹底

その他、各評価項目において受けた指導・助言については、学校内の運営組織「教務会」において、進捗状況の確認と課題の検討を行って、学校運営の改善に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
河原 保裕	公益社団法人 埼玉県鍼灸師会 会長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	企業等委員
長嶺 芳文	公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会副会長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	企業等委員
高橋 知則	公益社団法人 埼玉県柔道整復師会 常務理事	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	企業等委員
竹内 正	埼玉県立松山高等学校 教諭	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	高等学校教員
福島 聡一郎	卒業生 呉竹会会長	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	卒業生
刑部 正道	在校生保護者	平成29年4月27日～ 平成30年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<http://www.kuretakeiryo.ac.jp/about/evaluation.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対して、学校の運営状況をホームページ、ソーシャルネットワーク及び学校案内などによって公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育理念、教育目標、育成人材像、運営方針、教育方針、中期的目標、校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員 在学学生数、進級・卒業の要件等 学習の成果として目指す資格 国家験合格の実績、卒業後の進路
(3) 教職員	専任教職員、教職員の担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実習・実技への取り組み状況 就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学費、活用できる経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:<http://www.kuretakeiryo.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸マッサージ科Ⅰ部) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合基礎Ⅰ	【中国語】中国語の学習の基礎であるピンイン・四声を基本から学び、中国語の日常会話の練習を行ないます。同時に中国語の初歩的な文法を学習し、簡単な中国語の構造を押さえ、中国語の辞書を使えるようになることを目的とします。また、中国の日常や習慣も適宜紹介し、言葉の背景である中国の文化に親しみ、中国に対する理解を深めていきます。	1 ①	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【生物Ⅰ】ヒトについての生物学を学び、人間も環境に適応しながら生存する生物の一員であることを認識し、生命活動の基礎的仕組み（自己保存と種族保存）を理解する	1 ①	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【文章表現法】昔から「読み・書き・そろばん」が教育の根本だと言われる。そこで本科目では多様なジャンルの小品を読み（読解）、筆者の主張のまとめ及びそれに対する各自の主張を書くこと（表現）ができるようにしたい。つまり、事実を正確に伝える文章力の養成を目標とする。	1 ②	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【心理学】心理学の基礎的な知見を習得することで心の問題に関する科学的視点を養い、深い人間理解を目指す。	1 ②	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【英語Ⅰ】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えてきている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ①	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【化学】まず、物質の性質やいろいろな反応などについての基礎的な化学知識を身につける。そして、専門基礎分野並びに専門分野へ繋がる幅広い知識を修得する。	2 ①	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【英語Ⅱ】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えてきている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ②	30		○			○			○	
○			人体構造機能学Ⅰ	人体の構造と機能を理解する。	1 通	160		○			○			○	
○			人体構造機能学Ⅱ	人体の構造と機能及び関連する疾患を理解する。	2 通	160		○			○			○	
○			人体構造機能学Ⅲ	人体構造機能学の知識を「解剖学」と「生理学」の観点から分けて理解する。	3 ①	40		○			○		○		

○		あん摩実習Ⅰ	あん摩実習における基礎的事項を学習し人体各部位に合う、安全かつ有効な按摩の手技を行なう。(主に床での施術方法の取得を目的とする。)	1通	80					○	○	○		
○		あん摩実習Ⅱ	1年時に学習した内容をふまえて臨床応用できる手技を学習する(主にベッド上での施術方法の取得を目的とする)。また、臨床実習に向け、施術計画の立案、臨床応用手技を習得する。	2①	40					○	○	○		
○		マッサージ実習Ⅰ	マッサージの基本的概念・禁などを学習した後、上肢下肢におけるマッサージの基本手技を学習する。	1通	80					○	○		○	
○		マッサージ実習Ⅱ	基本手技をベースに体幹・局所(乳房・顔面等)等を含む部分の応用マッサージ実習を行う。また、臨床実習に向け、施術計画の立案、臨床応用手技を習得する。	2①	40					○	○		○	
○		あま指臨床実習	卒業後臨床現場に出た際に落ち着いて患者に向き合えるように技術を研鑽する。実際に疾患・症状のある患者に接することで臨床を経験する。医療施設内の臨床実習での注意事項を理解し、有効かつ安全に施術を行うための基本を身につける。診察項目を理解し、正しく行うための基本を身につける。状況に応じた患者の体位、術者の姿勢、主訴に応じた施術を選択する。	3①	45					○	○		○	
○		総合講座1	生理学の総括及び国家試験対策を行う。	3②	20			○			○			○
○		総合講座2	解剖学の総括及び国家試験対策を行う。	3②	20			○			○			○
○		総合講座3	臨床学各論医の総括及び国家試験対策を行う。	3②	40			○			○			○
○		総合講座4	東洋医学概論・経絡経穴概論の総括及び国家試験対策を行う。	3②	40			○			○			○
○		総合講座5	東洋医学臨床論の総括及び国家試験対策を行う。	3②	20			○			○			○
○		総合講座6	臨床医学総論の総括及び国家試験対策を行う。	3②	40			○			○			○
○		総合講座7	リハビリテーション医学・病理学の総括及び国家試験対策を行う。	3②	40			○			○			○
○		総合講座8	衛生学・関係法規・医療概論の総括及び国家試験対策を行う。	3②	20			○			○			○

○		総合講座 9	鍼灸理論・マッサージ理論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20	○			○		○			
○		総合講座10	鍼灸理論・マッサージ理論の国家試験対策の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20	○			○		○			
○		総合講座11	東洋医学臨床論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	40	○			○		○			
○		総合講座12	鍼理論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20	○			○		○			
○		総合講座13	灸理論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20	○			○		○			
○		総合講座14	マッサージ理論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20	○			○		○			
○		医療面接基礎	医療面接の準備段階としてコミュニケーション技法や円滑な導入の方法を学ぶ。	1 ②	40	○			○		○			
○		医療教育	医療概論と医学史を学ぶことにより、医療の土台となる考え方を理解し、医療に興味をもてる生徒を育てる。また、医療人として必要な態度を学ぶ。	1 ①	40	○			○		○			
○		中医学Ⅰ	1年時に学んだ東洋医学概論、経絡経穴概論を基に、中医学の人体の生理・病理を理解し、人体の基本となる構成物質（気・血・津液）の生成と循環を学習する。その上で、各種の弁証論治を行い、さまざまな症例を通し、臨床応用できる力を身に付ける。	2 通	80				○		○		○	
○		中医学Ⅱ	治法に関しては2年時同様、八綱・気血津液・五臓・六経弁証に対的確に施術方針を選択する。医案について、各症候に対する弁証論治を的確に行えるようにする。	3 通	80				○		○		○	
○		経絡治療Ⅰ	経絡治療を行うために必要な東洋医学的な基礎診断理論と技術を学習する。	2 通	80				○		○		○	
○		経絡治療Ⅱ	寒熱八証を用い疾患の治療を行う。	3 通	80				○		○		○	

○	現代鍼灸Ⅰ	患者の病態把握を現代医学的に行い、鍼灸治療を行うための基本を身につける。	2 通	80				○	○	○		
○	現代鍼灸Ⅱ	患者の病態把握を現代医学的に行い、鍼灸治療を行うための基本を身につける。現代医療の分野において、医師と共通認識をもった鍼灸治療を行う。スポーツ領域における鍼灸治療について、傷害部位別に①発生機序②検査法③鍼灸治療法④治療効果について学ぶ。鍼灸治療は低周波鍼通電療法を中心に行う。スポーツ選手の傷害部位別（肩関節、腰部、膝関節など）の検査法、治療法を行う。	3 通	80				○	○	○		
○	病態生理Ⅰ	【内科診断学】西洋医学における診察の基礎と実習や内科系疾患の診断と治療の基本を学び、伝統的東洋医学の違いを理解する。	2 ①	20		○			○			○
○	病態生理Ⅱ	【整形外科学】整形外科領域における病態生理の概要を理解する。	2 ②	40		○			○			○
合計			65科目		3320単位時間(147単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。